株式会社経営管理センター 沼津事業所

認定番号　第23号　　認定年月日　平成21年12月1日
所在地：沼津市大手町五丁目6番7号　大手町トラストビル9階
設立：1967年7月
電話番号：055-954-2244
HPアドレス：http://www.bmc-it.com/

社是

「常に改善、常に前進」

経営理念

社員の働き甲斐と成長を助長する

お客様から信頼され社会的な貢献をする

経営の安定成長と社員の生活向上をはかる

幸せの定義

楽しく、豊かで、成長すること

事業内容：システムソリューション、コールセンターソリューション、ビジネスプロセスアウトソーシング、スペシャリスト派遣、データエントリーサービス

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策（セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ）	○

従業員数

総従業員数　65人
女性割合　約74%

PRポイント

・男性の育児休業取得実績あり

・子の看護休暇の利用促進

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

Ⅰ 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

経営管理センターでは、創業以来、男女の区別なく社員の「働き甲斐」を高めるための各種制度を充実させてきました。中でも公的資格取得は、社員個々の資質を高める重要な手段として、常に時代に合うように追加・新設をして毎月の賃金に反映させています。

当社では男女の区別なく社員一人一人が持てる能力を存分に発揮し、互いに切磋琢磨することで、業務の質を高められるように制度を整えています。

Ⅱ 仕事と家庭の両立支援の取り組み

育児介護休業の対象拡大
子育てを行う社員の家庭との両立を支援する為に、子の看護休暇の法改定による改定の範囲について法を上回る対応を実施。
対象となる子の範囲を小学校卒業までとし、事由に学級閉鎖や入学式、卒業式を追加するなど休暇の対象拡大を行いました。

Ⅲ 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

資格手当の対象となる資格も情報処理系資格に偏ることなく、社会保険労務士や日商簿記、英検、販売士など多岐にわたっています。2018年には補助する資格の数を大幅に拡大するとともに受験費用の全額も会社負担とし、合格祝金も支給することとしました。また、沼津事業所独自の施策としてテキストの購入補助も実施しています。

社員の声

新しい職種でも、今まで培った経験や知識を活かしてチャレンジできます。